

CSレター

コミュニティ・スクールからこんにちは



CSディレクターの工藤です。
大昔の子どもたちは、今頃真っ黒に日焼けして走り回っていました。今は紫外線対策や熱中症予防が欠かせませんが…、走り回ってほしいな。

「学校としては、児童・生徒を積極的に地域行事に参加させたい。ただ、いつ、どういう行事があって、子どもたちを受け入れてくれるのか等の情報が少ない。」コミュニティ・スクールで学校長との打ち合わせで出された意見でした。

そこで、子どもたちが関われる地域行事を調べてみたところ、人口減少に加え、高齢化・少子化の影響で行事を休止している自治会が多くて驚いてしまいました。

現在も続いていて、子どもたちも関われる主な地域行事を紹介すると、峰浜地域では、春の沢目神社祭典等の子どもみこし、沢目地区の鹿嶋祭り、お盆時期の石川郷土芸能や岩子絵灯籠、9月の石川フェスティバル、1月元旦の田中綱引き・餅つき、2年に1度開催の水沢大運動会など。八森地域では、春の鹿嶋祭り、7月の岩館神社祭典の子どもみこし、8月の白瀑みこしの滝浴び、盆

時期の盆踊りや子どもみこし・雄島花火大会、2年に1度の立石運動会など。

地域行事は、地域の人々の思いがこもっている催しであり、地域のまとまりを生み出す役割もあります。地域で何か行事があったら子どもたちを積極的に参加させてほしいと願っています。もちろん、大人も関わっていただければたいへん嬉しいです。



茂浦子供会の通り踊り

ゴミ出しルールを きちんと守りましょう！



北部粗大ごみ処理工場への電子機器（電子タバコやゲーム機、充電式掃除機等）の搬入の際に、充電式電池がついたまま搬入されるケースが増加しています。全国的にも充電式電池（特にリチウムイオン電池）をごみとして出したことによる火災が増加していますので、十分にチェックしましょう。

■問合せ先 能代山本広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎89-2426
北部粗大ごみ処理工場 ☎76-3903

【北部粗大ごみ処理工場搬入時の注意事項】

- 電池内に残量のある状態で破砕すると破砕機内で発火する恐れがありますので電子機器等を搬入する際は、充電式電池を必ず取り外してください。（電子機器から充電式電池を取り外せない場合は、搬入不可となります。）
- 充電式電池は家電量販店等の販売店（小型充電式電池のリサイクル協力店）で引き取りを行っております。ほかの電池は各市町の収集方法をご確認ください。当工場への搬入はできません。
- カセットボンベやスプレー缶は、内部を空にした後穴をあけて出してください。また、塗料や食品、オイルなどの缶類は中身の無い状態で搬入してください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方へ ~8月中の現況届をお忘れなく~

手当を受給している方は、毎年8月の現況届が義務付けられています。※支給停止となっている方も必要です。未提出の場合、手当の支給停止・受給資格の消滅となりますので、お忘れのないようお願いいたします。

また、婚姻や年金受給等により受給資格を喪失した場合は、速やかに届け出てください。

■問合せ・提出先 福祉保健課 ☎76-4608

【児童扶養手当】

ひとり親家庭、もしくは父母の居ない児童の養育者に支給される手当

【特別児童扶養手当】

身体または精神に障がいのある児童を養育している方に支給される手当



あなたは愛しいペットが亡くなられたときどうしてですか？

ペットは、寒さより暑さが苦手です。
特に夕日は暑いので避けた方がいいです。
手遅れになる前に、気付いてあげましょう。
ペットも暑さ対策をお願いします。



火葬のご用命は
飼い主様の心に寄り添う
PETrestメモリアルパークまで

家族の一員として大切にご供養しませんか？

料金など詳しくはお問い合わせください。

PET rest メモリアルパーク 霊園部

動物取扱責任者 中村 厚志
能代市中沢字瓶根2-5
TEL0185-58-5000
ホームページ <http://www.pet-rest.com/>

| | | | |
|-----------------|---------|----------|--------------|
| 保管（ホテル） | 動-19-10 | H30年4月更新 | 有効期限R5年4月16日 |
| 販売 | 動-19-19 | H30年4月更新 | 有効期限R5年4月16日 |
| 貸し出し | 動-19-11 | H30年4月更新 | 有効期限R5年4月16日 |
| 展示 | 動-19-12 | H30年4月更新 | 有効期限R5年4月16日 |
| その他受託費許可（老犬ホーム） | 動-19-13 | H30年4月更新 | 有効期限R5年4月16日 |



あきた回帰キャンペーン展開中!

~そろそろ秋田に帰ってきませんか?~

町では県と連携して、県外に住む学生や社会人の方々の秋田での就職や定住をサポートする「あきた回帰キャンペーン」を年間を通じて展開しています。

ご家族が帰省する機会に「秋田に戻ってこない?」と呼びかけてみませんか。秋田を離れて暮らすお子さんやお知り合いで「そろそろ秋田に帰ろうかな」「秋田に住んでみたい」という方がいらっしゃいましたら、是非、次の相談窓口を紹介してください。

秋田への移住・秋田での就職を全力サポート!

移住・就職相談窓口を東京と秋田に設置しています。県外にお住まいのご家族や知人で、秋田への移住や秋田での就職を考えている方に、次の窓口をお勧めください。

東京

- ▶学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」
ところ：都道府県会館7階 県東京事務所内（東京メトロ永田町駅すぐ）
連絡先：☎0120-122-255（月～金）9：00～17：45
- ▶移住・就職相談窓口「あきたで暮らしよう! Aターンサポートセンター」
ところ：東京都交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内（JR有楽町駅前）
連絡先：☎080-9292-5195（火～日）10：00～18：00

秋田

- ▶移住相談窓口「秋田移住定住総合支援センター」
ところ：秋田テルサ1階（秋田市御所野）
連絡先：☎018-893-3981（月～金）9：00～17：00
- ▶Aターン就職登録・相談窓口「秋田県ふるさと定住機構」
ところ：秋田テルサ3階（秋田市御所野）
連絡先：☎018-826-1731（月～金）9：00～17：00

八峰町に転入された方、転入を予定されている方に いろいろな支援をしています!!

町では、転入された方、転入を予定されている方に、移住支援金や新築支援、リフォーム支援事業などを実施しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【URL】<http://www.town.happou.akita.jp/docs/2015091500450/>

〈移住支援金〉

東京圏在住者または通勤者が、県で指定する「マッチング支援対象法人」へ就職（または起業）し、町へ移住された場合、最大100万円の移住支援金を支給します。

〈新築支援、リフォーム支援事業〉

子育て・支え合い世帯が新築する場合、200万円を支給します。
移住世帯が持ち家をリフォームする場合、最大100万円を支給します。

■問合せ先 企画財政課 企画係 ☎76-4603

要予約 【忌明け・回忌法要】

ご家族や少人数での法要は

鮎待夢の会席すし折詰め

7,000円から配達します オードブル・お刺身も承ります

八峰町プレミアム付商品券・八峰町敬老記念商品券 取扱店



お寿司の宅配と
お持ち帰り

すししたいむ
鮎待夢

SUSHI.TIME
能代店

能代市南陽崎31-20
TEL.0185-
55-3277